

令和元年度選考採用試験（係長級）

小論文試験課題（60分）

注意事項

1. 問題の解答は、別紙の原稿用紙に記入してください。
2. 原稿用紙に、氏名を忘れずに記入してください。

【問】薬物乱用防止対策について、以下の設問に対して 600 字程度で自由に論じてください。

昨今、有名人や未成年者の薬物の使用・所持による逮捕などが各種報道で取り上げられており、社会問題となっています。

日本国内における薬物乱用防止対策について、政府全体での取組みを踏まえ、税関が果たすべき役割はどのようなものだと考えますか。

資料①

「第五次薬物乱用対策五か年戦略」概要

戦略策定に向けた3つの視点

・国際化を見据えた水際を中心とした薬物対策

・未規制物質・使用形態の変化した薬物への対応

・関係機関との連携を通じた乱用防止対策

5つの目標

目標1 青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止

＜学校における薬物乱用防止教育＞

- 関係機関が連携した薬物乱用防止教室の充実
- 指導者に対する研修会等による資質向上

＜関係機関等との連携、海外渡航者への広報＞

- 関係機関・団体と連携した広報・啓発活動
- 大麻を原材料とする食品の持ち帰りの注意喚起

＜広報・啓発の強化＞

- 科学的知見を広報・啓発資材へ反映
- 危険性等を強く印象付けられる画像等の利用

目標2 薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援による再乱用防止

＜医療提供体制の強化＞

- 認知行動療法等の専門医療機関の充実
- 薬物依存症治療の従事者への研修

＜社会復帰のための指導・支援＞

- 刑事司法関係機関等による指導・支援の推進
- 依存症相談員を配置した相談拠点の設置

＜研究の推進＞

- 薬物乱用実態の研究の推進
- 治療回復プログラム等の効果検証

目標3 薬物密売組織の壊滅、末端乱用者に対する取締りの徹底及び多様化する乱用薬物等に対する迅速な対応による薬物の流通阻止

＜捜査基盤の整備と連携強化＞

- 薬物専門の捜査・情報分析・鑑定等体制強化
- 合同捜査・共同摘発の推進

＜巧妙化潜在化する密売事犯等への対応＞

- サイバーパトロール等による情報収集強化
- 向精神薬悪用事例等への対応

＜未規制物質等の情報収集と迅速な規制＞

- 高度な鑑定、毒性評価、鑑定手法の研究・導入
- 関係機関間での迅速な情報共有

目標4 水際対策の徹底による薬物の密輸入阻止

＜密輸等の情報収集・取締体制の強化＞

- 国内外関係機関と連携した早期の情報入手
- 取締りに必要な資機材の整備

＜水際と国内の関係機関が連携した取締の徹底＞

- コントロールド・デリバリー捜査の活用
- 合同捜査・共同摘発の推進

＜訪日外国人に対する広報啓発＞

- 多言語での発信による広報・啓発強化
- 国際会議・在外機関等を通じた広報・啓発

目標5 国際社会の一員としての国際連携・協力を通じた薬物乱用防止

＜各国・地域の薬物乱用実態等の把握＞

- インターネット対策等捜査手法に係る情報収集
- 国際機関を通じた乱用薬物の情報収集

＜国際的な取締体制の構築＞

- 国際捜査共助・逃亡犯罪人引渡等の活用
- 職員の派遣等を通じた協力体制の構築

＜国際会議・国際枠組への積極的な参画＞

- アジア地域での薬物対策の協議及び知見の共有
- 国連麻薬委員会等への参加を通じた諸外国との連携

資料②

関税・外国為替等審議会 関税分科会（平成31年4月8日（月））

「最近の税関行政・関税政策を巡る状況」抜粋

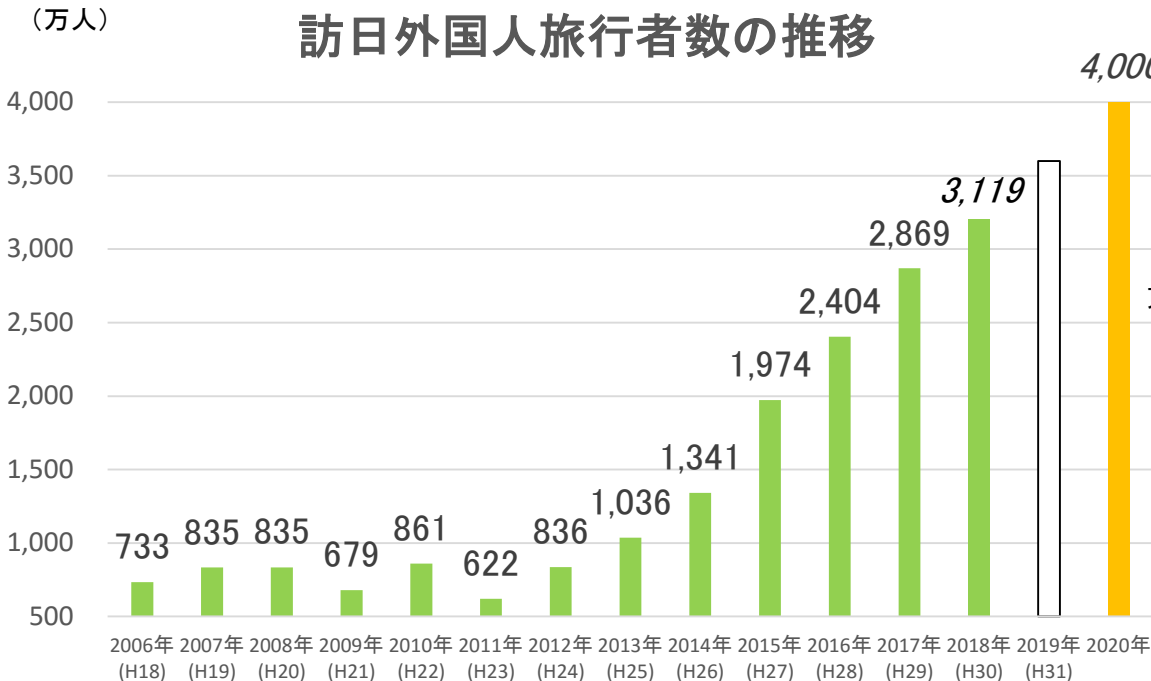
訪日外国人旅行者等の増加

○『明日の日本を支える観光ビジョン』（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）

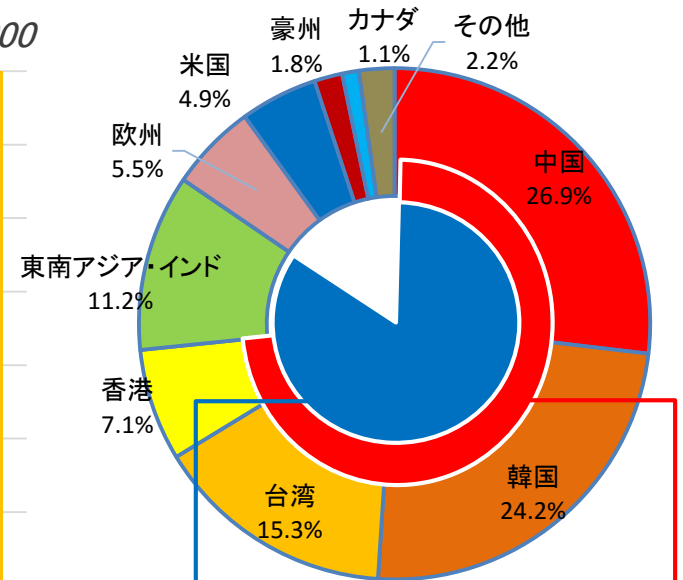
- 2018年の訪日外客数は、約3,119万人（前年から約8.7%増）。
- 今後、訪日外客数は、2020年に向けて4,000万人、2030年には6,000万人を目指す。

訪日外客数の国・地域別内訳 (2018年)

訪日外国人旅行者数の推移



※ 日本政府観光局「訪日外客数（暫定値）」をもとに作成。2017年以前は確定値。



東アジア4ヶ国・地域に東南アジア6ヶ国とインドを合わせると26,365,709人（シェア約85%）

東アジア4ヶ国・地域（中国・韓国・台湾・香港）で22,884,048人（シェア約73%）

資料③

関税・外国為替等審議会 関税分科会（令和元年10月23日（水））

「最近の税関行政・関税政策を巡る状況」抜粋

不正薬物の摘発状況

➤ 本年1～6月における不正薬物の摘発件数は571件、押収量は1,581kg。

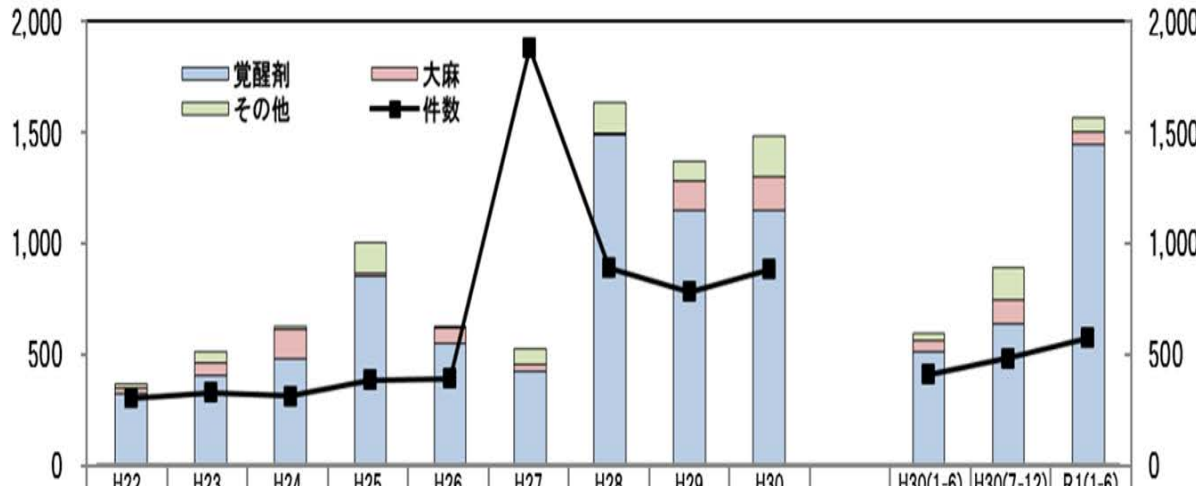
特に、覚醒剤については、摘発件数207件、押収量約1,460kgと、摘発件数及び押収量ともに、すでに昨年1年間を上回っており、極めて深刻な状況。(上記数値はいずれも速報値)

(参考1) 押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約4,867万回分、末端価格にして約876億円に相当

(参考2) 覚醒剤の国内押収量全体(約4,867kg)に占める密輸押収量の割合は9割以上(平成26～30年累計)

⇒ 4年連続1トン超え(平成28年～令和元年)。

(摘発件数：件) 不正薬物の摘発件数と押収量の推移 (押収量：kg)



本年6月、東京税関等は、関係機関と協力の上、洋上取引された覚醒剤約1トンを静岡県賀茂郡南伊豆町の海岸において摘発。

なお、1度に摘発された覚醒剤の押収量としては過去最高。



(注) その他とは、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン等)、向精神薬及び指定薬物をいう。
平成30年、令和元年は速報値。